

カヤバ NEWS

厚生労働大臣から「えるぼし」認定を受けました

カヤバ(KYB)は、2023年7月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(以下、女性活躍推進法)に基づき、厚生労働大臣から「えるぼし」認定を受けました。

「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する状況等が優良である企業が認定されるものです。

認定には5つの評価項目※があり、当社はそのうち4つの基準を満たしたことで、3段階中2段階目の認定となりました。

※評価項目：①採用、②継続就業、③労働時間、④管理職比率、⑤多様なキャリアコース



今後も多様な人財が、互いに尊重し合いながら能力を存分に発揮できる職場環境整備に積極的に取り組んでまいります。

■厚生労働省”えるぼし”紹介ページ

https://shokuba.mhlw.go.jp/published/special_02.htm

【お問合せ先】

カヤバ株式会社 人事企画部 TEL:03-3435-3535

以上